

令和7年度公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人山形県スポーツ協会 山形県スポーツ少年団

3. 後援

山形県

4. 主管

山形県スポーツ少年団指導育成委員会 山形県スポーツ少年団各地区協議会

5. カリキュラム

共通科目（スタート）＋スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目

19時間以上（自宅学習：9.1時間以上、オンライン学習：6.4時間、集合学習：3.5時間以上）

※公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者資格をすでに保有している者
に対するプログラム受講免除はない。

6. 開催コース

コース	オンライン学習	集合学習	受講人数
村山第1	9月1日～10月31日	11月29日（土） 9：00～12：50	60名程度
村山第2	9月1日～10月31日	11月29日（土） 13：20～17：10	

(2) 受講期間

※期間内に必ず受講完了すること。

コース	オンライン学習期間
置賜	8月1日～9月30日
村山第1、村山第2、最上、庄内	9月1日～10月31日

(3) 方法：JSPOが用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」から受講・受験する。

※指導者マイページやスマートスタディの利用方法、オンライン学習の画面表示に関する詳細等、「学習の手引き」を以下より参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf



(4) 内容

講義動画をすべて視聴した後に検定試験の受験を完了すること。

① 講義動画：約90分が3本、約25分が2本、約50分・約5分が各1本の全7本。

② 検定試験：全20問で6割以上の正答で合格。制限時間はなく教材を参照しながら何回でも受験可能。

(5) 注意事項

① オンライン学習の完了者のみ集合学習に参加可能。オンライン学習未完了者は、集合学習に参加できない。

② オンライン学習開始日に、スマートスタディの視聴画面が表示されているかを必ず確認すること。特に、同一年度に他のJSPO公認スポーツ指導者資格の養成講習会を受講する者は注意・確認すること。

Ⅲ. 集合学習（講義総括・グループワーク）

※オンライン学習完了者のみ受講可能

- (3) インターネットサービス「指導者マイページ」（無料）から申し込みが出来る者。
- (4) 申し込みをしたコースの開催（受講）期間内にすべてのプログラムの受講が可能である者。

9. 教材

- (1) スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- (2) スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目テキスト

※Reference Book および専門科目テキストは各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円（税込）

10. 受講費用

3,300 円（税込） [教材代 2,200 円（税込）＋スマートスタディ利用料 1,100 円（税込）]

11. 申込

- (1) 申込期間：令和 7 年 6 月 2 日（月）午前 9 時～令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 3 時

- (2) 申込方法：インターネットサービス「指導者マイページ」の

アカウント登録手続きを行い、申込手続きを行うこと。

※指導者マイページ：https://account.japan-sports.or.jp/sign_in

※指導者マイページの利用方法は、「学習の手引き」を以下より参照すること。

https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf



- (3) 資格登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,300円）とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円（初回登録時）のみを追加登録料として支払う。

※登録料の算出方法：<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>



- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、JSPOの定める研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 主催・主管団体は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 主催・主管団体は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	・「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号(2025年5月中旬頃から「MyJSPO Number」への呼称変更予定)」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 ・事業受講時に取得した情報（受講時に撮影した写真及び映像）
共同して利用する者の範囲	・主催・主管団体 ・本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	・主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ・本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤

- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為（JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

16. 受講キャンセルについて

やむを得ない理由で当初申し込んだコースをキャンセルする場合は、必ず山形県スポーツ少年団へ連絡すること。

※当初申し込んだコースの受講費用（教材代・スマートスタディ利用料）は、支払期日等の事由により返金できない場合がある。また、当初申し込んだコースキャンセル後に別コースへ申し込みをする場合は、同事由により受講費用の支払いが必要となる場合や、受講条件等が異なる場合がある。

17. 本講習会に係る問合せ

- (1) 本講習会（申込・受講方法、キャンセル等）について
公益財団法人山形県スポーツ協会山形県スポーツ少年団（担当：岸）
TEL：023-625-5750（平日 9：00～17：00）
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係（コールセンター）
TEL：03-5859-0371（平日 10:00～17:00）